

報告第5号

令和6年度亀山市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度亀山市下水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年5月30日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和6年度亀山市下水道事業会計予算繰越計算書

## 令和6年度 亀山市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	県補助金	企業債	負担金	繰越工事資金			
1	資本的支出	1 建設改良費	井田川・能褒野処理分区ほか下水管渠布設工事	円	円	円	円	円	円	円	円	円	地元水利組合との交通規制等に関する協議及び関連工事との工程調整により、工事発注が遅れ、工期を確保できなかったため。
1	資本的支出	1 建設改良費	中継ポンプ取替工事	5,000,000	0	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	汚水ポンプの製作に日数を要し、年度内に完成できなかったため。また、汚水ポンプの故障に伴い、緊急の取替工事を実施するにあたり、機器の制作・施工に要する工期を確保できなかったため。
1	資本的支出	1 建設改良費	上水道施設移転補償契約	13,000,000	0	13,000,000	3,419,000	0	9,510,000	0	71,000	0	下水管渠布設工事との工程調整に日数を要したことから年度内に上水道施設の移設が完了できなかったため。
1	資本的支出	1 建設改良費	J R軌道下推進工事負担金	8,400,000	0	8,400,000	0	0	8,400,000	0	0	0	上水道事業において、鉄道軌道下推進工事の着手が遅れたことから令和6年度の出来高が確保できず、負担金の支出ができなかったため。
1	資本的支出	1 建設改良費	農業集落排水施設機能強化対策工事	17,000,000	0	17,000,000	0	8,000,000	8,300,000	0	700,000	0	県補正予算による増額交付に伴い、事業進捗を図るにあたり、工期を確保する必要があったため。
1	資本的支出	1 建設改良費	処理場整備工事	5,000,000	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	非常用エンジンポンプの故障に伴い、緊急の取替工事を実施するにあたり、機器の制作・施工に要する工期を確保できなかったため。
合 計			239,120,000	71,720,000	167,400,000	40,300,000	8,000,000	106,300,000	2,000,000	10,800,000	0	0	

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国庫補助金	県補助金	企業債	負担金	下水道事業収益				
1	下水道事業費用	1 営業費用	中継ポンプ分解整備工事	円	円	円	円	円	円	円	円	円	汚水ポンプの分解整備を実施したところ、予期せぬ部材の損傷が判明し、部材の入手に日数を要したことにより、年度内に完成できなかったため。	
1	下水道事業費用	1 営業費用	中継ポンプ分解整備工事	10,000,000	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	0	

令和7年5月30日提出

亀山市長 櫻井義之